



河本 幸士郎が霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>株式の変更報告書を提出



東証プライムの霞ヶ関キャピタル株式会社<3498>について、河本 幸士郎が2024年11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2024年11月26日。